

日本海洋学会 2015 年度秋季大会  
「ベストポスター賞」選考手続き等実施要項

日本海洋学会 2015 年度秋季大会  
大会実行委員会

1. 日本海洋学会 2015 年度秋季大会実行委員会（以下、実行委員会）は、若手研究者を励ます一助として、学生会員または若手通常会員が立ち会い説明を行なった中から 3 件の優秀なポスター発表を選考し、その各々の筆頭著者（合計 3 名）に日本海洋学会 2015 年度秋季大会「ベストポスター賞」（以下本賞と呼ぶ）を授与する。
2. 本賞の受賞対象者である若手通常会員とは、2015 年 9 月 1 日時点で博士の学位を未取得または取得後 3 年未満であることを一応の目安として、研究発表申込時に本賞の審査対象となることに同意した通常会員とする。
3. 受賞者を選考するために日本海洋学会 2015 年度秋季大会「ベストポスター賞」受賞者選考委員会（以下、選考委員会と呼ぶ）を設ける。選考委員会は、委員長（大会実行委員会委員長）、副委員長（日本海洋学会会長）と実行委員会が依頼した若干名の委員で構成される。
4. 選考委員会委員は、各自 10 票を持ち、審査対象ポスターの中から 10 件を選んで各 1 票を投票する。選考委員会は、全ての審査対象ポスター発表の立ち会い説明会が終了した後に投票結果を集計し、合計得票数の上位 3 件のポスター発表の各々の筆頭著者、合計 3 名を本賞受賞者に選定する。極端に選定分野が偏ったり、複数の同数得票者が出た場合には、委員会内で合議の上、調整する。
5. 受賞者が確定した後、大会受付、口頭発表会場、ポスター発表会場、休憩室に設けた掲示板などで受賞者、受賞ポスター発表題目等を速やかに公表するとともに、後日、日本海洋学会ニュースレターおよび海洋学会ホームページに掲載する。
6. 大会期間内に、研究発表会場の 1 つで表彰式を挙げる。多数の学会役員、会員が参列する表彰式で、大会実行委員会委員長と日本海洋学会会長が受賞者または受賞者代理人に表彰状を授与する。表彰状授与の後、各受賞者は簡単な挨拶を行ない、その後、受賞者全員の集合写真を撮影する。

以上